



社会的養護の現状と課題



自立を余儀なくされる 子ども達

記念シンポジウム

2017(平成29年)度
北海道弁護士会連合会定期大会



入場無料

予約不要

手話通訳・要約筆記あり

日程 ■ 2017年7月28日(金)

時間 ■ 9:30 ~ 11:30

会場 ■ フォーポイントバイシェラトン函館

3階カメラア (JR函館駅前) 函館市若松町14番10号

基調講演

9:30 ~ 10:30

講師

高橋 亜美 氏 (アフターケア相談所「ゆずりは」所長)

「ゆずりは」は、東京都で児童養護施設等を退所した子ども達へのアフターケア支援活動を行っている団体です。

パネルディスカッション

10:30 ~ 11:30

パネリスト : 高橋 亜美 氏 (アフターケア相談所「ゆずりは」所長)

パネリスト : 竹花 郁子 氏 (青少年の自立を考える道南の会(ふくろうの家)代表)

パネリスト : 大川 哲也 氏 (NPO法人 子どもシェルターレラビリカ副理事長、弁護士)

コーディネーター : 内田 信也 氏 (NPO法人 子どもシェルターレラビリカ理事長、弁護士)



●お問い合わせ 函館弁護士会

住所: 函館市上新川町1番3号

電話: 0138-41-0232